

民族問題の現在

1996年8月5日 印刷  
1996年8月20日 発行

定価は、カバーに  
表示してあります

著作権者との  
申合せにより  
検印省略

編者 木村直司  
今井毛子  
発行者 竹内淳夫

発行所 株式会社 彩流社  
〒102 東京都千代田区富士見2-2-2  
電話03(3234)5931 振替00190-2-55239  
組版 (有)ポイントナイン  
印刷 (株)平河工業社  
製本 (株)三森製本

Printed in Japan

落丁本・乱丁本はお取替いたします

ISBN 4-88202-401-2 C0030

I ヨーロッパ統合とナショナルリズム ——現代ヨーロッパにおけるアイデンティティに関する諸問題	——	デヴィッド・ウェッセルズ	11
II ドイツ民族主義の原点	——	木村直司	39
III イギリスの四つの「国」	——	山本浩	67
IV ロシア・旧ソ連の民族問題	——	外川継男	89
V 旧ユーゴスラビアの民族問題 ——あるスロヴェニア人の見解	——	ヤネス・ミヘルチッチ	151
VI 中国の開放政策と民族主義 ——「内発的外向型発展」にみる中華ナショナルリズム	——	大和田滝恵 姚南	169
VII 試練に立つキューバのナショナルリズム	——	今井圭子	189
VIII 南部アフリカの民主化 ——民族と地域の問題をめぐって	——	小倉充夫	215
IX 現代イランの民族と国家 ——国内少数派問題との関連から	——	小牧昌平	235
X 世界の先住民族問題 ——国連による国際人権保障活動の展開	——	土田元子	257

I ヨーロッパ統合とナショナルリズム

— 現代ヨーロッパにおけるアイデンティティに関する諸問題

デヴィッド・ウエッセルズ

石坂菜穂子訳

二〇世紀末におけるナショナリズムをテーマとする研究書の中で、ヨーロッパは特異な位置を占める。近代史において、ヨーロッパはナショナリズムというイデオロギーが誕生した地域だが、それはヨーロッパの諸国家が成熟し、同時にヨーロッパはもとより全世界で国際システムが発展していく過程で生じたものである。しかし、ヨーロッパは二〇世紀の半ばから経済および政治的統合へのめざましい道のりを歩み続け、それはヨーロッパの人々、民族および国家のみならず、ヨーロッパ以外の諸民族、地域さらには国際システムそのものにも影響を及ぼしている。したがって、過去二世紀にわたって勢いをもち続けたナショナリズムはもちろん、これまで数百年間知られてきた国際システム、さらには国家そのものが崩壊していく先駆けとなったと示唆する者もいよう。

一九五〇年代以降さまざまな制度化が進み、いつその範囲が拡大を続ける現代政治経済の機能的業務に携わるようになったほか、そうした諸制度は増加の一途を辿るヨーロッパの諸民族や領土に覆いかぶさるように広がってきた。専門家であれば、ヨーロッパの人、領土および文明の正確な境界について議論するだろうが、制度的変化がいかにして現在「ヨーロッパ連合(EU)」とふつうは呼ばれているところまで発展してきたのかという軌跡を辿るなら、それは紛れもなくヨーロッパ大陸の政治的・経済的統合に焦点を当てることになる。もちろん、このような制度的変化はヨーロッパと名付けられるものすべてを包含してきたわけでもなければ、統合のプロセスに着手した国民国家を消滅させるに至っているわけでもない。

ヨーロッパの統合とナショナリズムという二つの概念を並置すると数多くの問題が生じてくるが、本章ではそのほんの一部を取り上げるにすぎない。私が主として取り上げるのは、現代ヨーロッパの人々の社会的・政治的アイデンティティに影響を与えているそうした問題である。個人的・心理的アイデンティティに関するさまざまな問題も当然生じてくるが、あくまでも集団や社会のアイデンティティを中心に論じることになろう。とくに、各民族が政治的忠誠心の中心であり、その当然の帰結として、こうしたさまざまなパターンの社会的関係が適当な国家あるいは国民国家の形成という形で現れてくるということ、さらにこうした社会を基盤とする国民国家が国際関係の主要な単位として相互作用するというのが近・現代政治の一つの基本的前提となってきた。

しかしながら、社会的・政治的アイデンティティに対するこうした見方は、実態そのものではなく実態に近いものにすぎないと理解しておく必要がある。例えば、ヨーロッパ各国には他の地域の国々と同様に、その社会的アイデンティティや中心勢力あるいは支配者集団に対する政治的忠誠心が強固であるとは言いがたい、多様な民族集団（または「少数民族」）が相当数存在する。スペインでは一部のバスク分離主義者たちが中央政府に対して武力闘争に訴えているし、スコットランドの民族主義者も、英国からの権限委譲や独立運動に対してかなりの政治的支持を集めている。またスイスは連邦制の下に、いくつかの民族・言語集団が多民族国家として共存している。

下からみれば、アイデンティティの問題は、例えば、家族や地元の社会、職場や宗教集団、あるいは民族集団に帰属意識や忠誠心をもったりといった、感情的な結びつきや連帯意識が重層的に積み上げられたものにみえるかもしれない。ひとりの人間が国民国家にどの程度忠誠心をもつかは、個人差がかなりあるし、同じ人間でも時がたてば変わっていくのだが、国民国家に対する社会の忠誠心を支えているナショナリズムの力は、一八世紀末のアメリカ独立やフランス革命以来、ヨーロッパ（そして世界）の政治の主要な特徴となっている。



現代のヨーロッパでは、国民というアイデンティティが社会や政治の重要な特徴となっているが、そうした現実もまた変貌を遂げていくものである。このような社会的アイデンティティは、人々が互いに絆をつくりあい、またその絆をつくり直したりする流動的で動態的なプロセスなのである。例えば、国家の軍隊が与える物理的な安全保障が重要な機能的利益をもたらし、国民国家を形成していく誘因となると、その後通商や産業が拡大して社会自体の団結をつくり出し、その社会を世界政治経済にうまく結びつけることが可能な国民国家のレベルで政府を維持していこうという新たな動機を人々に与えていった。一九世紀から二〇世紀にかけては、ヨーロッパでは（世界各地でも）それなりの社会的福祉を保障するために政府による介入の度合いが飛躍的に高まり、このことが政治的正当性の（全く別のものに置き換えるわけではないが）新しい基盤を加えていったのである。

世界が二〇世紀末に近づくにつれ明らかになっていることは、これまでの世界の変化が集積されてきた結果、エリートにも一般大衆にも大幅な意識変革があったということである。今世紀前半に起こったヨーロッパ人同士による二つの戦争によって、今世紀後半に米ソ両国が安全保障および防衛問題で支配的な役割を果たすようになることが明白になった。また、とくに一九六〇年代以降に生じた科学技術や経済のさまざまな変化によって、国民経済の自律性の前提となる条件が一部時代にそぐわないものになってしまった。さらに環境問題に対する意識の向上によって、社会や国家が他から孤立して存在しているというような考え方が時代錯誤に思えるようになってきている。第二次世界大戦後のさまざまな動き、例えばヨーロッパ経済協力機構（OECE）、ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体（ECSCE）および西ヨーロッパ連合（WEU）の設立後、ヨーロッパの制度的統合に向けた大きな流れは、ローマ条約（一九五七年）

という形で実を結んだ。これによりヨーロッパ経済共同体（EEC）が、フランス、イタリア、西ドイツ、ルクセンブルク、ベルギー、オランダの六カ国の間で設立された。ウィリアム・ウォレスはこの歴史的状况を次のように要約している。

一九三〇年代の保護主義的政策に対する反動、ナショナリズムへの嫌悪、アメリカの援助への依存、そしてドイツの将来への懸念が結びつき、復興途上にある西ヨーロッパの各国政府の間で、国際関係を統治するより強固なルールの枠組み作りに向けた動きが生まれたのである。

このEECの加盟国は徐々にその数を増やし、条約の規定も変わり、やがてヨーロッパ共同体（EC）そしてヨーロッパ連合（EU）として知られるまでに発展した。

ヨーロッパは変わり続けている。これはもちろん、ヨーロッパ人も変化していることを意味する。だがここで読者はドイツ人、イタリア人、スウェーデン人などと言うのではなく、「ヨーロッパ人」という言葉をもち出すことで、突然本章の視角が変わったのではないかと疑問に思うかもしれない。ヨーロッパにおける「ナショナリズム」とは、ふつうフランス人、スペイン人、ギリシャ人など、個々の伝統的な国家の多様なナショナリズムのことを意味しているからである。しかしながら、この数十年、特に単一のヨーロッパ条約（一九八五年以降）の実現計画およびヨーロッパ連合条約（一九九三年）の施行に伴い、「超国家的ヨーロッパ」あるいは「ヨーロッパ連邦」についての議論が盛んになり、ヨーロッパの内外で、金星のついた青いEU旗を見慣れ、EUの代表が経済的さらには政治的問題に関してEU全体に権威をもって発言するようになった。したがって、「ヨーロッパ人」がヨーロッパを代表するものとして発言し行動しているのだと「ヨーロッパ人」が自ら認め、他の地域の人々もそのように認識するとしたら、真のヨー

ロッパというアイデンティティを社会的にも政治的にも認めうる基盤が存在するといえよう。

ヨーロッパ連合条約はまさに、現在のEUの制度的発展に含まれているアイデンティティの複雑な重層性を示している。例えば、第I章共通規定の第A条は「この条約は、……欧州諸国民間の一層緊密な連合を創設する過程における新たな段階を画するものである。」と規定し、また第B条は「……共通の外交及び安全保障政策の実施を通じ、国際場裡においてその独自性を主張すること」と規定し、EUが自らにその目標を設定する内容となっている。第B条ではさらに連合市民権を構成国の国民に導入するという目的をうたっている一方で、第F条は「連合は……構成国の独自性を尊重することを確認している」<sup>3)</sup>。

法的な規定と社会の現実が一致していなくても、こうした条約の規定をみればヨーロッパの人々が一方では自民族の、あるいは国民国家の一員であることを認識し、他方ではヨーロッパのまたはヨーロッパ連合の一員であると自己認識しているという事実が浮かび上がってくる。この数十年間のヨーロッパ各国の社会にみられるアイデンティティの流動的な形成過程をウォレスは次のように特徴づけている。

初期にヨーロッパ統合を唱えた理論家やその支持者たちが予測したのとは違って、ヨーロッパという広いアイデンティティの意識が擡頭しても、国家からヨーロッパというレベルに忠誠心が移るまでには至らなかった。この二〇年間に西ヨーロッパ全体に見られるのは、忠誠心が多元化してきたことで、国家だけに向けられてきた焦点が、ヨーロッパ全体や地域同士の連携によって上からも下からも補完されてきているのである。それはまたヨーロッパ共同体という正式な組織だけをヨーロッパと認識することにも至らなかった。<sup>3)</sup>

アンソニー・スミスはアイデンティティの多元化について次のように述べている。

人間は多元的な集団への帰属意識を持っており、その範囲や強さは時代によっても場所によっても変化する。ひとりの人間が、自らをフランクス人であり、ベルギー人であり、ヨーロッパ人であると同時に認識したり、それぞれに対する忠誠心をそれに適した状況で示すことを妨げるものは何もない。<sup>3)</sup>

今日のヨーロッパにおける社会的なアイデンティティは、ヨーロッパ文明の歴史、すなわち今世紀の軍事的、政治的さらには経済的な潮流、ヨーロッパ統合をめざした制度的発展、そして変わらぬ活力をもち続けている国民国家によって影響を受けている、複雑な環境の中に存在しているのである。

本章ではこの後、人の移動に特に焦点を当てながら、ヨーロッパにおけるアイデンティティに関する諸問題を取り上げていきたい。言うまでもなく、社会的なアイデンティティの問題はその社会で生活する人々によって左右される。人の移動は現代のヨーロッパにおいて顕著な特徴であり、さまざまな意味で社会的なアイデンティティに絶えず影響を及ぼしている。EU各国にみられるさまざまな状況を中心に取り上げていくが、EU以外のヨーロッパの諸制度、国民国家、社会のいづれにその影響が及ぶにしろ、ヨーロッパにおける人の移動に関する他の諸問題も織り交ぜながら包括的に取り上げることになろう。

## 二人々、特に移動する人々

移動の自由は、世界人権宣言にも盛り込まれているが(一三および一四条)、旅行、労働、居住を目的として人々が移動するのは、現代の民主主義的な政体や社会の特徴とみなされている。戦争、飢餓、人権侵害、あるいは生態系の

破壊による強制移住もまた現代の世界では頻繁にみられる特徴である。ヨーロッパ統合とナショナリズムというテーマについて言うなら、これまで人の移動に関するさまざまな問題が生じており、それはアイデンティティと根元的に結びついている。

問題の理論的・専門的な議論に入る代わりに指摘しておきたいのは、市民と居住民、すなわち社会や政体の完全で正当な一員とされる者と、単にその同じ社会や政体に居住しているだけで真の意味でその一員となっていない者との区別である。例えば、ある国を訪れている外国人観光客は、自分が訪れている国と一時的なつながりをもつにすぎない。もし同じ人間が合法であれ非合法であれもう少し長く滞在するならば、例えば、仕事に就いたり、親族と一緒に暮らしたりする場合、在留資格はそれに応じて変化する。市民権という法的な権利や共通の民族意識といった文化的な絆がさらにその国との関係を緊密にする。

世界の各地からある国にやって来る人々を分類すれば、その種類は非常に多く、例えば移民、移住労働者、難民、庇護の希望者、帰国者など、必ずしも排他的なものではない。実際、分類の問題は居住している国からずっと離れずにいる場合でも起こり得る。これは例えば、出生地だけを基準にしてその人に市民権を与えていない国で、国籍も市民権ももっていない親から生まれた場合があげられる。

国内の人口移動もまた社会的政治的に重要な問題である。例えば、工業化に伴い農村から都市へ大量に人が移動するのは、世界各地でその国内の社会的政治的関係を変貌させる。同様に内戦や自然災害によって、その国の領土内で移住を余儀なくされる人々、すなわち「国内流民」または「国内難民」の問題は、地理的に局地化されるにしても、政治的には局地化されえない。例えば、イラクにおけるクルド人の処遇や旧ユーゴスラビアにおける、いわゆる「安全地域」の設置は、大きな国際問題となった。

ヨーロッパでは、人の移動がヨーロッパ社会の神話のひとつを形成している。古代世界に遡れば、ヨーロッパ文明にある程度の統一性をもたらしたのがローマの軍隊や行政官たちの移動であった。ローマの滅亡は、比較的長期間にわたって東西ヨーロッパの交流が途絶えていたことはもちろん、異民族の侵入とも結びつけられている。しかしながら、巡礼や十字軍や貿易と関わる地域内および地域間の相当な人の流れをはじめとして、聖職者、商人、学者らの交流ネットワークは、中世を通じて絶えることはなかった。近代のヨーロッパで王朝・民族国家が結合すると、戦争に伴う人民の移動、均質な宗教集団の確立、そしてヨーロッパを越える膨張と植民地化が大規模な人の移動をつくり出した。あの悪名高い奴隷貿易も、ヨーロッパの人々がアフリカの黒人をアメリカ大陸のプランテーションに移送することを中心に行われていた。

ヨーロッパ全土で国民国家が建設され、その結果人の流れを管理する行政能力が向上したにもかかわらず、現代のヨーロッパも単なる旅行者の移動とは違った大規模な人口移動を経験してきた。若干の統計データをあげて、ヨーロッパにおける国際的な人口移動の規模を明らかにしてみよう。一九九二年一月一日現在、ヨーロッパ経済地域（EEA）の人口は、約三億七〇〇万人である。この居住人口を自国民（その国に住んでいて市民権を有する人々）と非自国民（その国に住みながら、市民権はもっていない人々）に分類すると、EEAに居住する人口のうち、自国民の割合は九三・七パーセントで非自国民の方は四・三パーセントであった。合計で二六〇〇万人の非自国民には、季節労働者や、国境労働者、旅行者、公式に認定された難民は含まれていない。一九九三年の調査では、EEA各国はすべて総人口が増えたが、調査対象の一七カ国のうち八カ国は、増加の大部分が純移民によるもので、七カ国は自然増と純移民が同程度、自然増だけによるものはわずか二カ国（アイルランドとアイスランド）だった。すなわち、今日のヨーロッパでは人口の増加は主として出生数が死亡数を上回る自然増よりも、ヨーロッパに流入してくる移民の増加によるものといえる。

EU一二か国のうち、一九九一年一月一日現在で、EUの域内に合法的に居住する第三国（すなわちEUの非加盟

表1 EU各国の難民、居住人口、自国民・非自国民人口

	(1) 難民	(2) 総居住民	(3) 自国民居住民	(4) ヨーロッパ (その他EU)
ベルギー	24,300	10,022,000	9,099,500	554,600
デンマーク	58,300	5,162,100	4,992,600	28,400
ドイツ	827,100	80,274,600	74,207,800	1,487,300
ギリシャ	8,500	10,279,800	10,066,500	61,500
スペイン	9,700	39,055,900	38,695,200	158,300
フランス	182,600	56,652,000	53,055,400	1,311,800
アイルランド	500	3,549,100	3,454,400	72,900
イタリア	12,400	56,757,200	56,220,200	111,200
ルクセンブルク	2,200	400,600	272,000	114,600
オランダ	26,900	15,129,200	14,396,300	176,100
ポルトガル	1,800	9,855,400	9,741,400	30,300
イギリス	100,000	56,960,300	54,947,900	800,500
EU	1,254,300	344,098,200	329,149,200	4,907,200

(5) ヨーロッパ (EU域外)	(6) アフリカ	(7) 南北アメリカ	(8) アジア
107,227	181,284	19,348	22,205
71,271	7,063	7,920	38,247
3,016,091	197,974	144,633	513,420
40,213	19,117	28,647	36,130
33,336	39,875	98,438	36,130
349,594	1,633,142	72,758	226,956
1,800		7,600	
118,024	238,565	128,362	140,279
5,132	1,724	1,836	1,612
234,210	186,225	42,153	52,956
2,646	45,255	26,369	4,154
149,000	148,000	221,000	453,000
4,128,544	2,698,224	799,064	1,525,089

(出典) (1)欄：1992年12月31日現在のデータ。UNHCR 報告（註11参照）。(2)、(3)および(4)欄：1992年1月1日現在のデータ。EUROSTAT 報告 (*Rapid Reports: Population and social conditions* (1994:7), pp. 6-7. 註7参照)。(5)、(6)、(7)および(8)欄：1991年1月1日現在のデータ（1990年の国勢調査に基づくフランスを除く）。EUROSTAT による報告。Table 8D, p.21, Appendix to “Communication from the Commission to the Council and the European Parliament on Immigration and Asylum Policies” 註9を参照。

国)の国民は九一五万九五人であった。<sup>⑩</sup>これは他のEU諸国から来た四九〇万七二〇〇人に匹敵する(二九九二年一月一日現在)。EU域内の居住人口についてのさらに詳しいデータを表1に示す。

表1のデータに関しては、移住労働者、難民、庇護希望者の流れについて後で詳しく論じることになるが、ここで言及しておかなければならないのは、非自国民人口は国によってかなり異なることである。例えば(一部の長期滞在者については帰化手続きが完了している場合でも)ドイツ、フランス、イギリスのような国は非自国民居住者の絶対数が非常に多く、ルクセンブルクは非自国民居住者の占める割合が非常に高い。

ヨーロッパ各国で非自国民がどれくらいの規模になるのかは、現代のヨーロッパにおけるアイデンティティに人口規模がどれほどの影響を及ぼすかを理解するのに重要だが、マスメディアで幅広い関心を集め、またヨーロッパ各国の一般大衆の激しい感情を引き起こしているのは人口の「流入」の方である。ヨーロッパへの人口流入は、移住労働者、難民、庇護希望者、その他の移民といったさまざまな形態をとっている。もちろん、ヨーロッパ内で他の国に移動したり、ヨーロッパの外に移動する人々もかなりの数に上るし、ヨーロッパ内で相互に人口が移動していることもヨーロッパ人の意識やアイデンティティの発展に重大な影響を及ぼしている。だが近年より大きな関心を集めている人の流れは、居住している人々とは相対的に異なった文化的・社会的習慣をもつ人々の流れである。

文化的な類似あるいは相違だけが、ヨーロッパにおける人口移動に対する規範的・感情的評価に影響を及ぼす唯一の主要な要因ではない。他にも、人口移動に対して受入国がどの程度政治的規制を課しているか、こうした人口移動に関わる経済的利害がどう認知されているか、人口移動の変化に対して送出国の責任がどの程度あるのか、流入と流出のペースがどれくらいかといった要因が含まれる。こうした人口移動のさまざまな次元は相互に作用し合い、時には「問題」ないしは「危機」なのだという一般大衆や政府側の認識が高まることもある。

歴史的にみると、第二次世界大戦で壊滅したヨーロッパの復興は、各国が自国の経済状況に適した移民政策を取っ

たことに伴うものだった。フランスは一九五〇年代はじめから外国人労働者の受入を必要とする産業政策を強力に押し進めたが、一方旧西ドイツは一九六一年にベルリンの壁が建設されるまでは東ドイツから西ドイツへの人口流入があったために、一九六〇年代に入るまで移住労働者(ガストアルバイター)を受け入れる必要性をとくに感じなかった。これに対しイタリアは、比較的労働市場にゆとりのある他のヨーロッパ諸国に自国の失業者を送り出すことがイタリア自身の社会的・経済的發展を追求していく上で重要であることを認識していた。<sup>⑪</sup>

一九七三年から一九七四年には、第四次中東戦争に伴う石油価格の急上昇によって生じた経済危機によって、それまで外国人労働者を歓迎していたヨーロッパ各国は、移民の流れを止めようとさまざまな法的・行政的措置を講じた。だが、こうした措置が全面的に成功したとは言えないのは、西ドイツやフランスのような国々で、本国に残した家族の呼び寄せに応じて非自国民の流入が続いたことや、こうした国々には自国民ではまかなえない非熟練・半熟練労働力に対する需要が相変わらず存在したからである。長期的な視点で見れば、このような経済環境や法制度の変化が、そうした国々に定住する非自国民のパターンに影響を及ぼしたことは確かである。例えば、一九六〇年代の「標準的な」移住労働者は、男性の単身者で本国に送金をし、数年後には帰国するケースが多かった。ところが第一次石油危機以後は使用者側も労働者側も安定を求めたために出国が減り、「奨励されてやって来る」外国人労働者の新規入国数が減少した。こうした長期滞在型の外国人労働者も本国から家族を呼び寄せたため、一九七〇年代末には家族の流入が急増した。家族が受入国に定住すると、新たに生まれた子供たちによる自然増が加わった。雇用慣行の見地からすると、外国人労働者と自国民労働者との社会的な緊張を防止するために各国政府はさまざまな政策をとったが、不況の時には外国人労働者を解雇するという、資本主義経済の「典型的な」手段はあからさまな形ではとられなかった。使用者側はなじみの外国人労働者たちを活用し続けたからである。家族の移住、季節労働者、そして不法移民は、経済情勢の変化に対応する二重労働市場の形で新たな予備労働力を提供することになった。



こうして、一九七〇年代から一九八〇年代までヨーロッパの人口動向は各国政府がとった政策に単純にはコントロールされなかった。歴史的に高水準の移民が続き、非自国民居住者の多くは家族や新しい世代を伴った長期の住民となった。難民や庇護の在留資格に基づく滞在許可申請も増大した。さらに、非自国民が受入国の社会的・政治的システムに同化・統合されていく問題も深刻な問題となった。ヨーロッパの民主主義的な政治を背景に、非自国民居住者に対する人道的な、権利を基礎とする要求は、政府にも一般市民にも正当だとみなされた。この新しい移民の政治経済学は、今日までヨーロッパへの大量の人口流入という結果をもたらした。<sup>15)</sup>

ヨーロッパへの労働力移動の多くは、一九五〇年代から一九八〇年代まで「南」から「北」への移動であった。イタリアだけでなく、スペインやポルトガルもフランスの産業界に労働者を送り込んだ。後に、西ドイツはとくにトルコから、またフランス語圏はアルジェリアやモロッコからの移住を奨励した。イタリアやイベリア半島の経済が繁栄するにつれて、こうした地域が今度は地中海南部から労働者を引きつけた。一九八〇年代半ばにソ連でペレストロイカが進み、冷戦の終焉を迎えると、南北間の流れに加わったのが、「東」から「西」への新たな人の流れであった。この東から西への人の流れには、労働者の移住はもちろん、伝統的に民族移動、難民、政治的亡命者が含まれていた。<sup>16)</sup> ドイツは移住者の数の多さという点だけにとどまらず、文化的・歴史的条件、さらには憲法の規定により、ドイツ連邦共和国(西ドイツ)がドイツ民主主義共和国(東ドイツ)からの「同国人」(Übersiedler)として知られる)や他の国からのドイツ系民族(Aussiedler)として知られる)を歓迎してきたという点から、極めて特異な例である。<sup>17)</sup> 一九八九年以後、西ヨーロッパでは中欧および東欧からの庇護の申請がかなり増加した。しかし、出身国の政治状況が変化したために、西ヨーロッパの人々は、もはや民主主義国家に生まれ変わった国には迫害のおそれなくなったのだから、こうして新たにやって来た者たちは庇護の制度を濫用しているのだと考えるようになった。とくにドイツはこうした声に押され、一九九三年七月にドイツ基本法の修正を行うことによって、従来は無条件だった庇護権の廃止に

踏み切った。<sup>18)</sup> 第二次世界大戦後を通じて、政治的な抑圧や暴力は大規模な難民や庇護希望者を生み出してきた。<sup>19)</sup> 実際、一九八九年の夏に東ドイツから西ドイツへ大量に人口移動が起きたのは、一九八九年末に共産圏の政治的変容をもたらした直接の誘因であると考えられる。こうした移住者は、ドイツが特別な法的地位を与えていたために、国際的に認定された「難民」あるいは「庇護希望者」とは若干異なる存在であったが、一九八〇代末から一九九〇年代初めにかけてヨーロッパの政治経済および社会的・文化的な諸条件で、西に流れ込んだ何百万人もドイツ系民族の影響は無視できない。

南北や東西といった軸を利用すればヨーロッパに流入してくる人々を便宜的に分類できるが、現代の通信・交通網の発達ぶりをみるなら、人の流れが南北・東西を問わず全方位的になっていることが、ヨーロッパに流入する難民や庇護希望者の源泉となっていることがわかる。例えば、スリランカのタミール人、イラン人、中国人、ソマリア人、レバノン人、リベリア人などの民族は近年相当数がヨーロッパに流入している。一九七三年から一九七四年以後は移住労働者の入国をより厳しく規制するようになったが、ヨーロッパ各国は一九八〇年代および一九九〇年代までに亡命者や難民としての資格申請が増大している。次頁の表2をみると、庇護希望者が近年いかに増加したかがはっきりわかる。<sup>20)</sup>

近年西ヨーロッパにどれくらい規模で移民が流入したかをざっとみるための資料としてはほかに、ジョン・ス・ウイドグレンが一九八五年から一九九二年まで毎年どれくらい移民があったかについて各種データをまとめたのが表3である。<sup>21)</sup>

このようにEUというひとつの地域の中での人々の動きを概観してみると、EU内に非ヨーロッパ人がどれくらい存在し、EU諸国の市民がどのくらい自国以外の国に定住しているのかがわかる。さらに、こうした同じヨーロッパ諸国(主として西ヨーロッパ)に向かう新たな移住の動きの中である種の人々が顕著に変化していることもわかる。

表3 西ヨーロッパ（EC及びEFTA）への年間外国人入国者数（1985-1992）

	1985	1986	1987
正規居住権登録による入国者数	650,000	720,000	760,000
憲法の定める移民権	50,000	53,000	101,000
庇護申請者	160,000	190,000	170,000
旧ユーゴスラビアからの戦争難民	—	—	—
不法移民（推定）	50,000	65,000	55,000
合計	910,000	1,028,000	1,086,000

	1988	1989	1990	1991	1992
	910,000	1,080,000	980,000	1,020,000	1,240,000
	217,000	392,000	417,000	239,000	252,000
	220,000	310,000	430,000	550,000	680,000
	—	—	—	42,000	370,000
	90,000	150,000	210,000	280,000	370,000
	1,437,000	1,932,000	2,037,000	2,131,000	2,912,000

（出典）Jonas Widgren による公式データの編集。Jonas Widgren, "Shaping Multilateral Responses to Future Migration," pp.40-41, 註21参照。

表2 EUの主要庇護国における庇護申請<sup>(1)</sup>

（単位：千人）	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
ドイツ	73.8	99.7	57.4	103.1	121.3	193.1	256.1	438.2
イギリス	6.2	5.7	5.9	5.7	16.8	30.3	57.7	32.0
フランス	28.9	26.3	27.7	34.4	61.4	54.8	47.4	27.0 <sup>(2)</sup>
オランダ	5.6	5.9	13.5	7.5	13.9	21.2	21.6	20.3
ベルギー	5.3	7.6	6.0	4.5	8.1	12.9	15.4	17.6
デンマーク	8.7	9.3	2.7	4.7	4.6	5.3	4.6	13.9
スペイン	2.3	2.8	3.7	4.5	4.1	8.6	8.1	11.7
1985=100 とした場合								
ドイツ	100	135	78	140	164	261	347	593
イギリス	100	93	95	93	272	492	937	520
フランス	100	91	96	119	212	190	164	93 <sup>(2)</sup>
オランダ	100	104	238	133	246	376	383	360
ベルギー	100	143	113	85	152	243	290	333
デンマーク	100	107	31	54	53	61	53	160
スペイン	100	122	161	196	177	376	354	509

(1) 1992年に受理した庇護申請数の多い順に配列してある。国によって定義の幅があるので、絶対数を国際的に比較することは困難である。

(2) 暫定的なデータ。

（出典）EUROSTAT, 1994. *Rapid Reports: Population and social conditions* (1994:1), p.4.

すなわち、かつては文化的に同質の西ヨーロッパの移住労働者や東ドイツから西ドイツへ逃れたドイツ系民族がこの地域で「移動している人々」の中心だったが、やがて非ヨーロッパ人労働者やその家族が目立つようになったことである。こうして政治状況の変化に応じて東からやって来るヨーロッパ人は、移民、難民、庇護申請者としてやって来るようになった。さらに、情報および技術の変化に伴って、人口移動のグローバル化がヨーロッパに影響を及ぼしている。

これに付け加えて言うなら、ヨーロッパだけでなく例えばアメリカ、カナダ、そしてオーストラリアといった伝統的な移民の国でも、地域的さらには地球規模での人口移動に影響を受けてきたし、本章でこれから議論していくが、ヨーロッパが直面している政策に関する諸問題は、やはりこうした国々でも共通した問題となっているのである。さらにヨーロッパの事例を取り上げることでも他の地域から関心がそれてしまうといけないので言及しておくが、「移動する人々」が最も多くみられるのは、深刻な危機が生じて地理的に（しかも多くの場合文化的に）近い場所に人々がなだれ込んでいく場合である。アイデンティティの立場からみると、伝統的に移民を受け入れてきた国への移民や緊急時に近接した場所へ人々が避難する場合に提起される問題は、本章で取り上げる問題とは若干異なる。

## 二ヨーロッパが直面する問題

二〇世紀が終わりに近づくにつれ、多様で時には矛盾する動向がヨーロッパ各国やその諸制度に影響を及ぼしている。EUの各制度は統合へ向けて進歩を続け、EU内の居住者も、さまざまな形態の人の移動や人口動態の推移によって変化していても、ヨーロッパ各国の社会はすべてそのアイデンティティを確立し直すという課題に直面しているのである。この状況をさらに深く理解するために、ヨーロッパ統合とナショナリズムに影響を及ぼすアイデンティ

ティに関する四つの主要な（そして部分的に重なる）問題、すなわち、（一）ヨーロッパの諸制度の影響、（二）安全保障、（三）経済動向、（四）民族間の緊張を分析することしよう。

EUは条約によって設立され、制度的にも社会的にも積み上げられていく過程にある。こうした枠組みの範囲内では、EU域内の人の自由移動は、自由市場や人権といったEUが柱とする基本原則の中で不可欠な要素とされている。これは主として雇用目的による労働者の移動を指しているが、EU域内での意味はさらに広い。EU域内で自由移動を確立することと表裏一体の関係にあるのが、EUとその外部との境界線を明確に線引きすることであり、このことと同義だが、EUには誰が属さないのかを決めることである。

過去数年間の制度上の変化がすべてEU自体に限られていたわけではない。その他の国内政策や政府間協定、例えばダブリン条約やシェンゲン協定は、ヨーロッパへの人口流入およびヨーロッパ内部での人の移動に関するレジーム形成に役立った。さらに、人の移動に関するヨーロッパのさまざまな対応ぶりや制度を特徴づけているのは、変化よりもむしろ停滞である。キャロヴィはこう記している。

人の移動、庇護申請者、移民や国境警備の問題は、結局技術的な理由からではなく、「政治文化」や連合、連邦の概念を密かに持ち込むのではないかという恐れが原因で、ナショナリズムが生きながらえてしまう領域なのだ。

自分の国民国家とは相対立する「ヨーロッパ」に人々や各民族が加入する問題は、ここで重大な局面を迎える。EU条約の中で人の移動に関する規定は、「共通の利益」や「協力」といった表現が並び、ヨーロッパの各機関の代表や直接的な権限の移譲といった表現ではない。



すなわち、国民国家にとって人の移動は経済的・法的意味はもちろんのこと、政治的・文化的意味をもつのである。これを社会心理学的に説明するなら、人間心理における「安心・不安」の座標軸と関わっていることになる。だから現代世界では、とくにヨーロッパでは、人の移動と安全保障との関係に相当の関心が集まってきたのであり、このことは何ら驚くには値しない。<sup>26)</sup>

ヨーロッパの一部の国々では、外国人を敵視する社会的・政治的煽動や外国人排斥の風潮すら目立つようになった。さらに、非自国民の受入や同化・統合に関して制約を設ける政策を採り入れる政府も非常に多くなった。<sup>27)</sup> 冷戦後、ヨーロッパでは東西軍事ブロック間の戦争に対する人々の恐怖が薄れるにつれて、今度は現実の、さらには潜在的な西ヨーロッパへの人口流入に対する不安感が高まった。このような現象の本質や規模を分析したのがウィーバー、ブザンらの共同研究である。彼らは、国際的・国家的そして社会的な安全保障のレベルに分け、とくにこうした安全・不安のジレンマを国家のレベルだけでなく、社会のレベルでも取り組むためにさまざまな戦略が必要であることを指摘した。<sup>28)</sup>

ヨーロッパの民族社会は過去二〇〇年間領土的な国家と重なってきた。この社会的・政治的状况では安全保障が、軍事力によって守るにしても経済的福祉を提供するにしても、国家と結びつく場合が多かった。<sup>29)</sup> だが、超大国間の対立が解け、国家の安全保障に対する脅威が薄れたにもかかわらず、近年では人の移動やそれと共時的に起こったEUの発展が社会（これまでは民族を暗黙のうちに意味していたが）の不安を増大させた。しかし、各社会が認知する伝統的な国民国家の安全保障に対するさまざまな脅威は、国際的な安全保障および国家の安全保障とも同様に複雑に結びついている。

EUそのものを成立させた国際的な潮流からわかることは、ふつうの人々の生活がいかに国家や民族という枠を越えた動態によって変化しているかということであり、これはヨーロッパのさまざまな制度の範囲内で統合のプロセスを深化させていくのが賢明な選択かどうか、各国で激しい論議をしばしば巻き起こしている。さらに、民主主義という政治的な価値、福祉という経済的な価値、均質であることの文化的な価値はみなこれまで国家が強化しようと努めてきた特徴であるが、これらを達成することは今、より困難になっているとみなされている。というのも、それまで国家が担ってきたさまざまな機能をEUが引き継ぎ、新たな移民によってこうした価値すべての実現が困難となっているからである。<sup>30)</sup> 要するに、民族のアイデンティティがこうした変化によって挑戦を受けているのであり、新しい社会的な安全保障の確立は、ヨーロッパの人々の間で新しい社会的・政治的アイデンティティ（あるいは重層的なアイデンティティ）がどれだけ発展していくかにかかっているが、これはかなりの時間を要するプロセスであろう。

国家間関係（ふつうは単に「国際関係」と呼ばれる）という伝統的な分類については、ウェイナーは移民や難民を原因とする脅威と認識される五つの状況をあげ、そのうちのいくつかがヨーロッパではさまざまな影響を及ぼしているという。すなわち、(一) 移民や難民が母国の体制に反対している場合、(二) 受入国にとって政治的脅威または安全保障上のリスクをもたらす場合、(三) 移民や難民が文化的な脅威とみなされる場合、(四) 受入国の社会にとって社会的あるいは経済的な問題とみなされている場合、(五) 受入国の社会が、移民や難民の母国を敵対視する際に彼らを利用する場合である。<sup>31)</sup> もちろん、このように脅威や緊張を国家間関係でとらえる見方は、社会に一定の影響を与えている。冷戦の終焉でほとんどの東の間、社会が新たな欲求不満・攻撃のサイクルに入っていく可能性があるからだ。こうした国家と社会の結びつきによって、今度は変容を続けるヨーロッパのさまざまな社会の内部でアイデンティティの危機の解決がより難しくなってしまう。

ヨーロッパが抱える数多くの経済問題は、統合の進行と人口動態の変化と絡み合っている。ヨーロッパの人々は、世界の他の地域の人々と比較すれば相対的に豊かではあるが、ヨーロッパの統合へ向かうプロセスが続いている一つの理由は、世界経済での競争力を維持したいという願望である。経済的な成功はやがて移民をヨーロッパに引き寄せ

る要因となる。経済格差が原因で、それほど豊かではない地域からヨーロッパという繁栄する経済の中心地へと人々が引き寄せられる限り、近年みられる南から北、東から西への人口移動のパターンは今後も続いていくだろう。<sup>32</sup>

今日の地球村では、ヨーロッパのような先進地域に経済的な機会を見出すことが世界の相対的に貧しい地域で広まっている。これまでみてきたように、それはヨーロッパに流入する人口の局地的かつ全方位的な流れにみられる動態の一部である。さらに、若年労働者の需要が堅調であるため、ヨーロッパでは人口の高齢化が進んでいることも人口流入の誘因となっている。微視的にみるなら、ヨーロッパの都市中心部に流動性の高い外国人労働者のプールが存在することは、工業生産に一定の比較優位をもたらす。この結果、生産の拠点を遠隔地に移してヨーロッパの中心部の空洞化を進めるよりはむしろ、ヨーロッパ内部に経済的な刺激をもたらすことになる。しかしながら、これは社会にとってはその民族的・文化的特徴に関わる問題を提起する。すなわち、社会への統合や同化、多文化主義だけではなく、法的な市民権、参政権、権利の付与といった問題がすべて関わってくるからである。<sup>33</sup>

ヨーロッパで民族間の緊張が高まったことは冷戦後の世界では深刻な問題となっている。膨大な数の人口流出や人口移動を招いた旧ユーゴスラビアでの残忍な戦争はその最たる例である。しかし、大規模な民族紛争の問題は旧ソ連や東欧・中欧全域にも存在する。<sup>34</sup>先に示したように、一九八〇年代末から九〇年代初めにかけてヨーロッパにおける大規模な人口移動には、こうした民族紛争が原因となっているものがある。

こうした民族間の緊張や結果として中・東欧及び南欧でさまざまな国民国家が出現したことは、ヨーロッパ統合というより大きな問題に重大な影響を及ぼすであろう。こうした国家の多くはEUへの加盟を求めているが、EUへの加盟とはすなわち、EU域内における移動の自由を意味するからである。EU加盟国およびEUという組織自体からみると、こうした国家がEUへの加盟を申請すればヨーロッパのアイデンティティ、さらにはヨーロッパの連帯にとってその経済的な基盤はもちろん、政治的・社会的な基盤についても新たな難問が生まれてくる。<sup>35</sup>本章のはじめに

示唆したように「ヨーロッパ」の定義はなかなか確定しにくい。そして民族間の緊張はさまざまな政治的判断に影響を及ぼしていくであろうし、そうした判断が制度的に統合されたヨーロッパをどう定義し、二一世紀へ向けてどう発展させていくのかという問題に波及していくことは疑いない。

#### 四 結論と展望

過去四〇年間にヨーロッパの統合は制度的にも社会的にも大きな進歩を遂げたが、そうした進歩の成り行きはこれまで予測がつかないものであった。シャルル・ドゴール、マーガレット・サッチャーのような強烈な個性をもった政治家の存在、共産主義の崩壊といった重大事件、国内世論の変化が、ヨーロッパ統合へのプロセスに紆余曲折をもたらしてきたし、ナショナリズムは依然として状況をつくり出す強力な要因である。<sup>36</sup>こうしたさまざまな変化を考慮しながら、蓋然性の高い予測とはいえないが、限られた結論と暫定的な見通しを提示しておこう。

ヨーロッパの各国民国家およびEUは民主主義と人権重視の姿勢を支持しているが、それは現在のヨーロッパのアイデンティティにとっては重要な要素であり、今後もヨーロッパにおける人の移動とヨーロッパの各社会に新たに出てくるアイデンティティの双方に影響を与えていくであろう。その結果イデオロギー的な寛容さや開放性が生まれているのはプラスの特徴だが、同時に偏見、対決、排除の兆候があることでそのイメージは損われている。長期の市民と短期の居住者（永住者となることを望む場合もそうでない場合もあるし、新たな社会への社会的な統合や同化の程度は大きく異なる）との緊張関係は、不景気や受入国と送出国との政治的な対立があるとき、または新規流入者の数が急増する時にはしばしば重大な局面を迎える。前に説明したように、ヨーロッパにおける人の移動は、ヨーロッパ各国の社会にとって伝統的なナショナリズムと制度的に統合されていくヨーロッパとの間の境目にあり、現代のアイ

デンティティを確立するという包括的な問題では重要な役割を果たしている。EUは、こうした問題に対する政策上の解決策をとる際に中心的な役割を果たす可能性があるが、国際関係および国際政治経済の大きな潮流と個々の国家の対外政策との間の相互作用は動態的で流動的である。今日のヨーロッパにおける移民問題には非常に多くの多国間フォーラムが取り組んでいるが、こうした組織が取り組んでいる機能面での個別のニーズが単一の組織にまとめられていく可能性は小さい。国家という単位よりも小さな行為体、国家および地域的な行為体、超地域的な行為体、さらに地球規模の政治的行為体が、政府間組織・非政府間組織という性格の違いこそあれ多数存在し、その決定を通じて人の移動に影響を与え、それによって今度は将来のヨーロッパの方向性に影響を及ぼしていくだろう。

このような流動的な状況にあって、社会的な、さらには政治的な安全保障に必要なのは揺ぎないアイデンティティの確立である。だからといって、国民国家と結びついた社会的・政治的アイデンティティの価値が発展しそれが厳格な基準となることで、ヨーロッパの様々な制度に対してより広く忠誠心をもつ可能性や、今は地理的に近い場所に居住していても、文化的には多様な背景をもつ人たちと一緒に新しい共同体意識を形成する可能性をもつことを排除することになってはならないし、またその必要もない。現代世界における経済、人口さらに科学技術の分野にみられる潮流はヨーロッパに向かっており、ヨーロッパが新たに流入してくる多くの人々を吸収し現在の人口分布を変えている現在、ヨーロッパはこれからもアイデンティティの再構築という問題に直面し続けることになるろう。

寛容や尊重、開放性や対話、協力や共同体のような価値がヨーロッパの精神的・政治的遺産の一部である。こうした価値の健全な成長がなければ、文化的にあるいは人種的に排他主義的になり、内向きで、国民国家だけに限定された悪性のナショナリズムがもつ歪んだ特徴をヨーロッパという大陸レベルで再生産していく危険がある。ヨーロッパの人々も世界の人々も成熟したヨーロッパ、すなわちアイデンティティが確立され、こうした価値に根ざしたヨーロッパが必要なのである。

#### [註]

- (1) エーロマンの歴史学者が現在の境界線についての議論は文を参照。William Wallace, *The Transformation of Western Europe* (London: The Royal Institute of International Affairs, Printer Publishers, 1990), Chapter 2, pp. 7-34.
- (2) *Ibid.*, p. 35.
- (3) *Blackstone's EC Legislation*, 5th edition, ed. by Nigel G. Foster (London: Blackstone Press Limited, 1994), pp. 137-138. 国際条約集(一九九四年版)。(有斐閣)。
- (4) Wallace, *op. cit.*, p. 33.
- (5) Anthony D. Smith, *National Identity* (London: Penguin Books, 1991), p. 175.
- (6) 法律上の「ヨーロッパ経済地域」(一九九二年一月現在)には、ヨーロッパ(ベルギー、フランス、ルクセンブルク、ドイツ、ギリシャ、スペイン、フランス、アイルランド、イタリア、オランダ、ポルトガル、イギリス)と、オーストラリア、フィランズ、アイスランド、ノルウェーおよびスウェーデンが含まれる。ヨーロッパ共同体統計局(EUROSTAT)がここで報告しているデータには、スイスは含まれていないが、リヒテンシュタインは含まれている。ちなみに、オーストラリア、フィランズ、スウェーデンが一九九五年一月一日の時点でヨーロッパ連合の加盟国になったことは特筆すべきことである。
- (7) *Rapid Reports: Population and social conditions* (Non-nationals form over four percent of total population in the European Union): compiled by EUROSTAT (1994: 7), p. 1.
- (8) *Rapid Reports: Population and social conditions* (The population of the European Economic Area on 1 January 1994), compiled by EUROSTAT (1994: 4), p. 2.
- (9) Commission of the European Communities, "Communication from the Commission to the Council and the European Parliament on Immigration and Asylum Policies," (COM (94) 12 final, Brussels, 23. 02. 1994), Based on Table 8D, p. 21 of Appendix.
- (10) *Rapid Reports: Population and social conditions* (1994: 7), *op. cit.*, pp. 6-79.
- (11) 完全に正確で厳密に比較できる人口統計は入手が難しく、これを略記しておかなければならぬ。この条件にはさまざまな理由がある。例えば、各国の不法入国者の存在、定義やデータ収集の日付の違い、非自国民住民に該当する在留資格に対する認知の変化、データ収集の技術、人口集団の動態(例えば、出生、死亡、婚姻)があげられる。こうした困難をたたくて多少議論を行ったものとして本文を参照。 *Rapid Reports: Population and social conditions* (Asylum-seekers in the EU: Better data needed), compiled by EUROSTAT, (1994: 1, pp. 1-8) ;



Haven Press/New York: Halsted Press, 1993); and *The New Geography of European Migration*, ed. Russell King (London and New York: Balthaven Press, 1993).

(33) あるいはこうした問題はヨーロッパに限ったことではない。例えば日本でも、このような問題は長い間比較的疎遠だったが、これが同じ経済的な要因の多くが移住労働者その他の流入をもたげたためだ。まずまずこの問題に取り組むことが要求されるようになってくる。日本の現状については次を参照。Kirito Morita and Saska Sassen, "The New Illegal Immigration in Japan, 1980-1992," *International Migration Review* 28:1 (1994), pp.153-163; and Haruo Shimada, *Japan's "Guest Workers": Issues and Public Policies* (Tokyo: University of Tokyo Press, 1994). 伊藤登士彦・堀田孝道編「外国労働者論—現状から理論へ」(弘文堂、一九九二年)。

(34) こうした民族間の対立はこうしたものより深い分析を行ったものとしては次を参照。Ted Robert Gurr and Barbara Harff, *Ethnic Conflict in World Politics* (Boulder, Colorado: Westview Press, 1994); *Ethnic Conflict and International Society*, ed. Michael E. Brown (Princeton: Princeton University Press, 1993)。

(35) Waever および Buzan の著書は、社会の安全保障およびアイデンティティの観点からこうした多くの民族問題を探求している。またヨーロッパと中東との緊張関係のような関連する諸問題や、テロリズムの恐怖がどのようにヨーロッパのアイデンティティに影響を及ぼしているかについて説明している。

(36) Milward の見解では、国家のエリートが一貫してヨーロッパ統合のプロセスを、主権をもった国民国家を弱体化させるよりもむしろ強化する手段として見ていたことが歴史的な証拠からわかるだろう。次を参照。Milward, *et al.*, *op. cit.*

(37) 難民政策に関する「特」次を参照。Gil Loescher, "The European Community and Refugees," *International Affairs* 65:4, pp.617-636.

(38) Christopher Mitchell, "International Migration, International Relations, and Foreign Policy," *International Migration Review* 23:3 (1989), pp.681-708.

(39) Widgren は、ヨーロッパにおける人口移動に取り組む一五の多国間フォーラム(多くの下部団体を抱えている)にうけて詳述している。それによる一九九三年の上半期だけで九〇回もの会議が開催されている。Widgren が「ブリュッセル・ネットワーク」(例えばEUやNATO)や「ウィーン・ネットワーク」(例えば全欧安保協力機構や国際移住政策開発センター)と彼が名付けているものが「シユネーウ・ネットワーク」(UNHCR に関する人道的活動)よりも人口移動の安全保障の側面を扱うのに適していることを示唆している。Widgren, *op. cit.* を参照。

(40) ヨーロッパのマイデンティティの変化に関する光と影の議論はこうした次を参照。Anthony D. Smith, "National Identity and the Idea of European Unity," *International Affairs* 68:1 (1992), pp.55-76.